

『保険販売に関する権限』及び『商品販売方針』のご案内

1.取扱保険会社

当代理店は、複数の保険会社を取扱う乗合代理店として、お客様と次の保険会社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

＜ 損害保険会社 6社 ＞
三井住友海上火災保険株式会社/東京海上日動火災保険株式会社/損害保険ジャパン株式会社 /AIG損害保険株式会社 / あいおいニッセイ同和損害保険株式会社/Chubb 損害保険株式会社
＜ 生命保険会社 5社 ＞
三井住友海上あいおい生命保険株式会社 / 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 /SOMPO ひまわり生命保険株式会社/日本生命相互会社/はなさく生命保険株式会社

2.権限の明示

(1) 損害保険について

当代理店の損害保険募集人は、お客様と保険会社の損害保険契約の締結の代理権及び、告知受領権を有しています。

(2) 生命保険について

当代理店の生命保険募集人はお客様と保険会社の生命保険契約の媒介を行います。

契約締結の代理権はありませんのでお客様の保険契約申込みに対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。

当代理店の生命保険募集人に告知の受領権はなく、生命保険会社及び生命保険会社が指定した医師だけが有しています。従って生命保険募集人に口頭でお伝えいただいても告知したことになりませんので、告知は書面へのご記入をもって行います。

3.商品販売方針

推奨保険会社	
＜ 損害保険会社 ＞	＜ 生命保険会社 ＞
三井住友海上火災保険株式会社	三井住友海上あいおい生命保険株式会社

・当社はお客様第一の業務運営に関する方針に則り、お客様のニーズの把握に努め、そのニーズに適合した付加価値の高い商品・サービスを提供致します。

・当社は、所属保険会社の中で最も事務に精通している三井住友海上の商品をお勧めします。

・ただし、原則として前契約のある満期更改の保険の場合は、当該の前契約に準じた保険会社の商品をお勧めします。

・なお、お客様の求めにより、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は法令に則り適切に説明・販売します。

・また、資産形成のニーズ及びリモートでのお手続きをご希望される場合は適合した保険会社、商品をご案内致します。

ただし、商品構成上・組織体制上、ご要望に沿えない場合がある事をご了承下さい。